

パブリックコメント 市民意見 を募集します

現在、市では次の1つの条例と4つの計画の策定に向けて議論を進めています。

これらの条例案等に市民のみなさんのご意見を反映し、さらなる内容の充実を図るため、パブリックコメント（市民意見）を募集します。ぜひ、みなさんの「声」をお届けください。



米原市空家等の発生予防および適正管理の 推進に関する条例（案）

政策推進課

● 条例策定の背景

人口減少による空き家の増加は、今や中山間地域に限らず全国的な課題となつています。平成26年度、市と自治会が協働で実施した調査では、市内に767戸の空き家の存在が明らかになりました。

適正な管理がなされていない空き家の増加は、市民生活にさまざまな危険を及ぼすことが懸念されると同時に、集落を中心とする地域コミュニティの活力低下にも大きな影響を及ぼし、地域住民に不安や動揺といった心理的な影響を与える恐れがあります。

一方で、地域の暮らしや文化を反映した建築物は、特徴ある景観の一部として評価され「東草野の山村集落」として国の重要な文化的景観の指定を受けたことや、空き家を資源として移住者の受け入れ、地域活性化を目指すための利用等の取り組みも始まっています。

こうした状況から、市民や有識者による条例検討委員会を設置し、計6回の議論の下、その内容をまとめた答申書が12月26日に、検討委員会（委員長・濱崎一志／滋賀県立大学教授）から平尾市長に提出されました。

条例（案）では、答申書の内容を踏まえ、50年先の世代のために今を生きる私たちが果たすべき責務として、まずは空き家にならない、させない、ほつとかないという原則をすべての市民と共有する中で、空き家の発生予防を促すとともに、地域ぐるみで活用等を推進することにより下の4つを目指すものとしています。



▲検討委員会の様子

● 意見の提出先

政策推進部
政策推進課（米原庁舎）
〒521-8501
米原市下多良二丁目3番地
☎ 0575-620000
☒ sousei@city.maibara.lg.jp

● 意見の募集期間

1月22日（木）～2月4日（水）

地域コミュニティの
活性化

安心かつ
安全な生活環境の
確保

地域の良好な景観の保全

まちづくり活動の促進

米原市子ども読書活動推進計画(第2次計画)(案)

山東図書館

●計画策定の背景

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもので、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

市では、平成22年度から第1次計画に基づき、子どもたちの読書環境の整備・充実に5年間取り組んできました。子どもの読書を取り巻く環境や情勢の変化と、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、子どもたちの読書活動をさらに推進していきたいと考えています。

この度、第2次計画(案)がまとまりましたので、市民のみなさんからご意見を募集します。ぜひご意見をお寄せください。



米原市子ども読書活動推進計画(第2次計画)(案)の主な内容

●計画の期間

平成27年度からおおむね5か年

●意見の募集期間

1月27日(火)～2月10日(火)

●意見の提出先

山東図書館

F 521-0242

米原市長岡10500番地1

T 551-4554 F 551-4557

✉ santo-library@city.maibara.lg.jp

基本目標「本との出会いで子どもの生きる力を育む」

4つの基本方針

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実に努めます。

2 家庭、地域、学校、園、図書館等が相互に連携を深め、子どもの読書活動の推進に努めます。

3 子どもの読書活動の推進に携わる人材の育成を図ります。

4 子どもの読書活動推進に関する市民の理解と関心の啓発に努めます。

▼第1次計画期間中の成果と課題

▼子どもの読書活動推進のための方策

- 1 乳児に対する取組
- 2 幼稚園・保育所での取組
- 3 小学校での取組
- 4 中学校での取組
- 5 学校図書館の整備充実
- 6 市立図書館の役割
- 7 ボランティアの活動
- 8 市立図書館と学校図書館等の連携の強化

▼読書のまちづくりへむけて

- 1 家庭での読書活動
- 2 家読(うちどく)のすすめ
- 3 市立図書館の児童サービス
- 4 おはなしボランティアの育成

▼推進体制の整備

▼指標の設定



米原市子ども・子育て支援事業計画(案)

子育て支援課

未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、全ての人が将来に夢と希望を持つことができるまちを目指し、「米原市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



この計画は、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援を中心に子育てしやすい環境にするための具体的な取組が盛り込まれています。

子どもの育ちと子育てを通じてみんながつながり、活気あふれるまちづくりを進めていくために、ぜひみなさんご意見をお寄せください。

●意見の募集期間

1月23日(金)～2月5日(木)

●意見の提出先

子ども未来部
子育て支援課(山東庁舎)
F521-0202
米原市長岡1-200の番地
☎057-8104 057-4040
✉ kosodate@city.maibara.lg.jp

第4期米原市障がい福祉計画(案)

社会福祉課

市では、「ノーモライゼーション」の考え方を基本理念に「米原市障がい福祉計画」を策定し、障がいのあなしに関わらず、地域や家庭で自立した暮らしができるまちづくりに取り組んでいます。

市が策定を進めている「第4期米原市障がい福祉計画」の案について、みなさんからのご意見を募集します。

●意見の募集期間

1月23日(金)～2月5日(木)

●意見の提出先

健康福祉部社会福祉課(山東庁舎)
F521-0202
米原市長岡1-200の番地
☎057-8102 057-8130
✉ syakaihukushi@city.maibara.lg.jp



▲前回の米原市障がい者計画・米原市障がい福祉計画概要版

米原市地域防災計画(案)

防災危機管理課

災害対策基本法の改正を受けた上位計画の修正や新たに国から示された指針等の内容を踏まえて、市の地域防災計画を修正予定です。この修正案について、市民のみなさんからのご意見を募集します。

●意見の募集期間

1月16日(金)～2月6日(金)

●意見の提出先

市民部防災危機管理課(近江庁舎)
F521-8601
米原市顔川400番地3
☎057-6030 057-6030
✉ bosai@city.maibara.lg.jp

条例(案)、各計画(案)についてのパブリックコメントは・・・

案の閲覧場所

- ・市公式ウェブサイト
- ・市役所各庁舎と図書館の「市政情報プラザ」
- ・各行政サービスセンター



意見等の提出方法

閲覧場所で直接提出、または郵送・ファクス・電子メールで各担当課へ提出してください。

条例(案)・計画(案)	担当課	募集期間
米原市空き家等の発生予防および適正管理の推進に関する条例(案)	政策推進課	1月22日(木)～2月4日(水)
米原市子ども読書活動推進計画(第2次計画)(案)	山東図書館	1月27日(火)～2月10日(火)
米原市子ども・子育て支援事業計画(案)	子育て支援課	1月23日(金)～2月5日(木)
第4期米原市障がい福祉計画(案)	社会福祉課	1月23日(金)～2月5日(木)
米原市地域防災計画(案)	防災危機管理課	1月16日(金)～2月6日(金)

みんなの意見を市政に届けよう!

